

10月臨時会の概要

10月6日に開いた臨時会では、児童数が減少していること等を勘案し、尾戸小学校を長浦小学校に統合するのに伴い、尾戸小学校を廃止するための第110号議案「長崎市立小学校条例の一部を改正する条例」が提案され、教育厚生委員会が審査しました。

委員会では、統合後の尾戸地区から通う児童に対する交通費負担の考え方などについて質すなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。本会議では、教育厚生委員長からの審査報告後、全会一致で可決しました。

11月定例会の概要

平成29年11月定例会を、11月27日から12月14日まで開きました。

定例会初日の本会議では、交流拠点施設の検討状況に係る市長からの行政報告などが行われた後、各常任委員長が平成28年度決算議案の審査報告を行い、採決の結果、全て認定しました。

(詳細はP6・7)

また、11月定例会に上程された議案についての提案理由説明、各常任委員会へ付託されました。

11月30日から12月5日までは市

政一般質問を行い、14名の議員が登壇しました。(詳細はP3～6)

* * *

6日から11日までは各常任委員会において付託された議案や請願などの審査を行いました。(詳細はP8・9)

12日には、長崎駅周辺再整備、観光客受入対策、雇用・人口減少対策の特別委員会を開き、これまでの調査を踏まえた総括質疑を行いました。

また、旧佐古小学校跡地に建設を計画している仁田佐古小学校の新校舎の敷地に存する小島養生所等の遺跡を完全保存することについて、住民投票により賛否を問うための条例制定を求め署名が、条例の直接請求に必要となる有権者数の50分の1以上集められ、市長に対し請求がなされたことから、12日の本会議において、第151号議案「長崎市の小島養生所等遺跡の完全保存に関する住民投票条例について」が市長の意見を付した上で提案されました。

13日に同議案の審査を行った教育厚生委員会においては、条例制定請求代表者による意見陳述を行った後、同請求代表者等に対し、市の見解と請求内容との相違点などについて質しました。その後、教育長、市長の出席を要請し、学校建設や遺構の保存に対する見解などについて質しました。市長からは、学校建設と遺構の保存は2つと

も価値のあることであるため、その総和が最大になるように両立を目指して取り組んでいきたいとの答弁がなされました。

その結果、幅広い市民の意見を聞くために住民投票を行うべきであるとの賛成意見が出される一方、署名の重みは理解するが、学校建設の早期着手を求める地域の強い要望もあっており、住民投票を行うことが地域を二分することにつながりかねないため、地域との協議を積み重ねて政策決定されたプロセスを覆してまで、全市民に問わなければいけないとする主張には、くみすることはできないとする反対意見が出され、採決の結果、賛成少数で否決しました。

* * *

14日は、同委員会において、旧佐古小学校敷地における遺構の発掘調査が終了していないことや遺構の取り扱いはについて長崎大学との調整が済んでいないことから9月定例会で継続審査としていた、第92号議案「工事の請負契約の締結について(仁田佐古小学校建設特殊基礎工事)」の審査を行いました。委員会では、慎重に審査を行った結果、工事により遺構の価値が損なわれ、二度と国指定文化財に成り得ないことから認められないことなどを主な論拠とする反対意見が出される一方、全面的な発掘調査は終了していること、ま

た、長崎大学から、学校建設と遺構の保存は市の専権事項であり、今後の遺構の保存・活用について協力するとの回答を得ていることなどを理由とする賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で可決しました。

なお、委員会においては、保存と活用に当たっては、長崎大学をはじめ、日本医師会、長崎県医師会などの医療関係者の意見を聴取するとともに、これまで出された意見などを尊重し、進めることを要請する旨の附帯決議を全会一致で可決しました。

* * *

定例会最終日の14日は、まず、教育厚生委員長からの第151号議案の審査報告後に記名投票により議決し、その後、そのほかの議案について各常任委員長が審査報告を行い、それぞれ議決しました。(詳細はP8・9)



▲住民投票条例議案を審査する教育厚生委員会の様子